

市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書の記載例

市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 岡崎市長

(申請者) 住所又は所在地 岡崎市〇〇町〇丁目〇番地

氏名又は名称 (株)〇〇商事

電話番号 0564-23-0000

次により特別徴収税額の納期の特例の承認をしてください。

特別徴収義務者指定番号	01234567												
法人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	1	2	3
納期の特例の承認を受けようとする税額	〇〇年 6 月分以降の納期に係る 市民税・県民税特別徴収税額												
申請日前6箇月間の各月末の給与の支払を受ける者の数及び各月の給与支払金額 (臨時に雇用している者については()内に書き)	〇〇年 12 月	8 人 (1 人)		1,476,380 円 (100,000 円)									
	〇〇年 1 月	8 人 (1 人)		1,475,423 円 (100,000 円)									
	〇〇年 2 月	8 人 (1 人)		1,468,295 円 (100,000 円)									
	〇〇年 3 月	8 人 (1 人)		1,474,221 円 (100,000 円)									
	〇〇年 4 月	8 人 (0 人)		1,475,320 円 (0 円)									
	〇〇年 5 月	8 人 (0 人)		1,477,869 円 (0 円)									
市税等の滞納又は最近における著しい納付若しくは納入の遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由													
この申請書の提出日以前1年以内において納期の特例の承認の取消しの通知を受けたことの有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>												

特別徴収義務者は、その事務所、事業所等で給与の支払を受ける者（岡崎市外の従業員も含みます）が常時10人未満である場合は、市長の承認を受けることにより、6月から11月まで及び12月から翌年5月までの各期間に徴収した特別徴収税額を納期限として、それぞれ12月10日まで及び翌年の6月10日までの2回に分けて納入することができます。この納期の特例の適用を希望する場合は、必要事項を記入の上提出してください。承認申請の結果については承認（却下）通知書でお知らせします。納入書は納付額を明記し、概ね納期限の20日前に送付します。

なお、この納期の特例に関するお問合せは市民税課市民税2係（☎0564-23-6081）へお願いします。